

《商品概要説明書》

スーパー定期 [複利型] (1)

平成 22 年 10 月 1 日現在適用中

1.商品名(愛称)	<ul style="list-style-type: none"> ・自由金利型定期預金〈M型〉[複利型] 預入金額 300 万円未満・・・スーパー定期 預入金額 300 万円以上・・・スーパー定期 300
2.販売対象	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のみ
3.期間	<ul style="list-style-type: none"> ・定型方式・・・3 年、4 年、5 年 ・満期日指定方式・・・3 年超 5 年未満 ・定型方式の場合は、預入時の申し出により自動継続(元金継続、元利金継続)の取扱いができます。
4.預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・一括預入いただきます ・スーパー定期・・・・・・1,000 円以上 300 万円未満 ・スーパー定期 300・・・300 万円以上 1,000 万円未満 ・1 円単位
5.払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に一括して払戻します
6.利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 ・預入時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します ・自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します ・満期日以後に一括して支払います ・付利単位を1円とした1年を 365 日とする日割計算で、6ヵ月毎の複利計算
7.税金	<ul style="list-style-type: none"> ・利息には 20%(国税 15%、地方税 5%)の税金がかかります (ただし、マル優を利用の場合は除きます)
8.手数料	—
9.付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自動継続扱いのものは、「総合口座」の担保とすることができます (貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.5%上乗せした利率) ・マル優の取扱いができます

スーパー定期【複利型】(2)

10.中途解約時の取扱い	<p>・満期日前に解約する場合は、下表の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います</p> <p>なお、中間払利息が支払われている場合には、期限前解約利息との差額を清算します</p> <p style="text-align: center;">〈期限前解約利率〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%; text-align: left;">約定期間 解約日までの 預入期間</th> <th style="width: 15%;">1ヶ月以上 3年未満</th> <th style="width: 15%;">3年以上 4年未満</th> <th style="width: 15%;">4年以上 5年未満</th> <th style="width: 15%;">5年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6ヵ月未満</td> <td>解約日の 普通預金利率</td> <td>解約日の 普通預金利率</td> <td>解約日の 普通預金利率</td> <td>解約日の 普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月以上 1年未満</td> <td>約定利率 × 50%</td> <td>約定利率 × 40%</td> <td>約定利率 × 40%</td> <td>約定利率 × 30%</td> </tr> <tr> <td>1年以上 1年6ヵ月未満</td> <td>約定利率 × 70%</td> <td>約定利率 × 50%</td> <td>約定利率 × 50%</td> <td>約定利率 × 40%</td> </tr> <tr> <td>1年6ヵ月以上 2年未満</td> <td>約定利率 × 70%</td> <td>約定利率 × 60%</td> <td>約定利率 × 60%</td> <td>約定利率 × 50%</td> </tr> <tr> <td>2年以上 2年6ヵ月未満</td> <td>約定利率 × 70%</td> <td>約定利率 × 70%</td> <td>約定利率 × 70%</td> <td>約定利率 × 60%</td> </tr> <tr> <td>2年6ヵ月以上 3年未満</td> <td>約定利率 × 70%</td> <td>約定利率 × 90%</td> <td>約定利率 × 80%</td> <td>約定利率 × 70%</td> </tr> <tr> <td>3年以上 4年未満</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>約定利率 × 90%</td> <td>約定利率 × 90%</td> <td>約定利率 × 80%</td> </tr> <tr> <td>4年以上 5年未満</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>約定利率 × 90%</td> <td>約定利率 × 90%</td> </tr> </tbody> </table>	約定期間 解約日までの 預入期間	1ヶ月以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年	6ヵ月未満	解約日の 普通預金利率	解約日の 普通預金利率	解約日の 普通預金利率	解約日の 普通預金利率	6ヵ月以上 1年未満	約定利率 × 50%	約定利率 × 40%	約定利率 × 40%	約定利率 × 30%	1年以上 1年6ヵ月未満	約定利率 × 70%	約定利率 × 50%	約定利率 × 50%	約定利率 × 40%	1年6ヵ月以上 2年未満	約定利率 × 70%	約定利率 × 60%	約定利率 × 60%	約定利率 × 50%	2年以上 2年6ヵ月未満	約定利率 × 70%	約定利率 × 70%	約定利率 × 70%	約定利率 × 60%	2年6ヵ月以上 3年未満	約定利率 × 70%	約定利率 × 90%	約定利率 × 80%	約定利率 × 70%	3年以上 4年未満	/	約定利率 × 90%	約定利率 × 90%	約定利率 × 80%	4年以上 5年未満	/	/	約定利率 × 90%	約定利率 × 90%
約定期間 解約日までの 預入期間	1ヶ月以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年																																										
6ヵ月未満	解約日の 普通預金利率	解約日の 普通預金利率	解約日の 普通預金利率	解約日の 普通預金利率																																										
6ヵ月以上 1年未満	約定利率 × 50%	約定利率 × 40%	約定利率 × 40%	約定利率 × 30%																																										
1年以上 1年6ヵ月未満	約定利率 × 70%	約定利率 × 50%	約定利率 × 50%	約定利率 × 40%																																										
1年6ヵ月以上 2年未満	約定利率 × 70%	約定利率 × 60%	約定利率 × 60%	約定利率 × 50%																																										
2年以上 2年6ヵ月未満	約定利率 × 70%	約定利率 × 70%	約定利率 × 70%	約定利率 × 60%																																										
2年6ヵ月以上 3年未満	約定利率 × 70%	約定利率 × 90%	約定利率 × 80%	約定利率 × 70%																																										
3年以上 4年未満	/	約定利率 × 90%	約定利率 × 90%	約定利率 × 80%																																										
4年以上 5年未満	/	/	約定利率 × 90%	約定利率 × 90%																																										
11.金利情報の入手方法	<p>・金利は店頭備付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください</p>																																													

スーパー定期【複利型】(3)

12.苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置:本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または相談室(9時～17時30分、電話:058-327-8011)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置:東京弁護士会(電話 03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話 03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話 03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記相談室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話 03-3517-5825)にお申し出ください。</p>
13.その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって、元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります <p>ただし、決済用預金(当座預金・無利息型普通預金等)については全額保護されません</p>